

特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例新旧対照表

現行		改正案	
第1条～第4条 省略 別表(第3条関係)		第1条～第4条 省略 別表(第3条関係)	
職名	給料月額	職名	給料月額
市長	945,000 円	市長	982,000 円
副市長	756,000 円	副市長	785,000 円

三田市議会議員報酬等に関する条例新旧対照表

現行	改正案
第1条 省略 (議員報酬の支給)	第1条 省略 (議員報酬の支給)
第2条 議長等の議員報酬の額は、次のとおりとする。 議長 月 623,000 円 副議長 月 538,000 円 議員 月 490,000 円	第2条 議長等の議員報酬の額は、次のとおりとする。 議長 月 636,000 円 副議長 月 549,000 円 議員 月 500,000 円
以下省略	以下省略

三田市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例新旧対照表

現行	改正案
第1条～第4条 省略 別表(第3条関係)	第1条～第4条 省略 別表(第3条関係)
職名	給料月額
教育長	661,000 円
職名	給料月額
教育長	687,000 円

三田市民病院事業管理者の給与に関する条例新旧対照表

現行	改正案
第1条 省略 (給料)	第1条 省略 (給料)
第2条 管理者の給料月額は、756,000 円とする。	第2条 管理者の給料月額は、785,000 円とする。
以下省略	以下省略